

さがえ

市議会だより

No.126

2015年7月20日



さがえ市さくらんぼ議会

6月定例会はさくらんぼ議会として開催しています。

- 発行 寒河江市議会
- 編集 さがえ市議会だより編集委員会

この市議会だよりの用紙は再生紙を使用しています。

議会の新構成決まる —第1回臨時会—

第1回臨時会が5月19日開催され、議長・副議長選挙や常任委員会委員をはじめ各種議員、委員の選出等、議会の役職改選が行われ、議長に國井輝明議員、副議長に杉沼孝司議員が当選。議員定数減に伴い、2委員会となった常任委員会のほか、議会の構成は次のとおり決定しました。また、市長から提案された監査委員(議員選出)に辻登代子議員を選任する議案に同意したほか、市税条例、市都市計画税条例、市国民健康保険条例などの一部改正について専決処分案件を承認しました。

正副議長就任のあいさつ



國井輝明
議長

この度、市議会議長に就任致しました。

議会基本条例の理念のもと、「開かれた議会」「より身近な議会」「信頼と品格ある議会」を目指し、市民皆さんのご意見やご要望に対し謙虚に耳を傾け、共に考え、共に歩む市民参加



杉沼孝司
副議長

この度、市議会副議長に就任致しました。議長を補佐し、議会の活性化や本市の発展と市民の幸せのため尽力する所存であります。

東日本大震災が起きてから早4年余りが過ぎました。原子力発電所の事故によりまだ避難を余儀なくされて

型の議会にしていきたいと思います。

寒河江市議会では、平成27年4月の市議会議員選挙による改選から議員定数減による削減を行うとともに、議会の組織の再編を行い、新たなスタートをきったところです。これまで以上に市民が安心して生活できる豊かなまちづくりの実現のため市民皆様の声を大切に議会活動を行ってまいります。

いる方々が本市にも現在160名程おります。被災者の皆様には改めましてお見舞い申し上げます。1日も早い復興・復旧を願っております。

地域があつてまちがある、地域を生き活きに、を motto に、市民目線に立った議会運営に努めてまいりたいと思っております。皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

議会の構成

総務産業常任委員会

- 委員長 太田芳彦
- 副委員長 渡邊賢一
- 委員 國井輝明
- 委員 佐藤耕治
- 委員 石山忠
- 委員 阿部清
- 委員 柏倉信一
- 委員 木村寿太郎

厚生文教常任委員会

- 委員長 遠藤智与子
- 副委員長 伊藤正彦
- 委員 古沢清志
- 委員 沖津一博
- 委員 辻登代子
- 委員 工藤吉雄
- 委員 内藤明
- 委員 杉沼孝司

議会運営委員会

- 委員長 工藤吉雄
- 副委員長 阿部清
- 委員 太田芳彦
- 委員 柏倉信一

予算特別委員会

- 委員 木村寿太郎
- 委員 内藤明
- 委員長 石山忠
- 副委員長 佐藤耕治
- 委員 議長を除く全員

決算特別委員会

- 委員 議長および議員選出監査委員を除く全員
- ※正副委員長は、委員会設置時において互選。

市議会だより編集委員会

- 委員長 杉沼孝司
- 副委員長 工藤吉雄
- 委員 佐藤耕治
- 委員 伊藤正彦
- 委員 遠藤智与子
- 委員 石山忠

議会運営委員会協議会

- ※党派が複数存在しない場合、意見の調整または協議を行う。
- 委員長 工藤吉雄

新議員紹介

議席番号順とし、紹介事項は
 ①所属政党、当選回数 ②住所
 ③職業 ④電話番号
 (年齢は、平成27年7月20日現在)

國井輝明



40歳
 ①無所属、3期
 ②大字西根1775
 ③会社役員
 ④TEL 84-2062

古沢清志



57歳
 ①公明党、1期
 ②緑町100
 ③自営業
 ④TEL 86-0278

佐藤耕治



58歳
 ①無所属、1期
 ②大字清助新田381
 ③農業
 ④TEL 87-3506

渡邊賢一



52歳
 ①社会民主党、1期
 ②西根北町7130
 ③農業
 ④TEL 86-9691

伊藤正彦



57歳
 ①自由民主党、1期
 ②大字箕輪1671
 ③無職
 ④TEL 87-5566

遠藤智与子



59歳
 ①日本共産党、2期
 ②中央一丁目15121
 ③団体役員
 ④TEL 86-3669

太田芳彦



64歳
 ①無所属、2期
 ②六供町112141
 ③市議会議員
 ④TEL 86-3599

石山忠



69歳
 ①無所属、2期
 ②六供町217121
 ③無職
 ④TEL 86-7736

阿部清



64歳
 ①無所属、2期
 ②大字日田字五反120
 ③会社役員
 ④TEL 86-6908

沖津一博



62歳
 ①無所属、3期
 ②大字島171
 ③自営業
 ④TEL 86-7825

辻登代子



64歳
 ①無所属、3期
 ②大字高屋2067
 ③民謡家
 ④TEL 86-6288

工藤吉雄



64歳
 ①無所属、3期
 ②大字八畝1608
 ③自営業
 ④TEL 87-1707

柏倉信一



59歳
 ①無所属、4期
 ②大字日田字五反818
 ③自営業
 ④TEL 85-7015

木村寿太郎



72歳
 ①無所属、4期
 ②大字白岩30012
 ③会社役員
 ④TEL 87-4540

内藤明



63歳
 ①無所属、6期
 ②大字中郷9113
 ③団体役員
 ④TEL 86-4072

杉沼孝司



67歳
 ①無所属、3期
 ②大字寒河江字塩水5816
 ③市議会議員
 ④TEL 86-6235

副委員長	阿部清
議長	國井輝明
副議長	杉沼孝司
委員	太田芳彦
委員	柏倉信一
委員	木村寿太郎
委員	内藤明

会派構成

新政クラブ(9名)

会長	木村寿太郎
副会長	辻登代子
幹事長	阿部清
会議員	伊藤正彦
会議員	杉沼孝司
会議員	工藤吉雄
会議員	沖津一博
会議員	太田芳彦
会議員	佐藤耕治
会議員	内藤明
会議員	遠藤智与子
会議員	石山忠
会議員	柏倉信一
会議員	内藤明

会派に所属しない議員(7名)

議員	國井輝明
議員	渡邊賢一
議員	古沢清志
議員	伊藤正彦
議員	沖津一博
議員	杉沼孝司
議員	辻登代子

臨時会の議決結果

報告

損害賠償額の決定に係る専決処分3件について報告いずれも、車両に損害を与えたことに対する損害賠償に関するもの。

承認 (専決処分の承認について)

いずれも、地方自治法等の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることに伴う改正。

◎市税条例等の一部を改正する条例

個人番号または法人番号等の整備、ふるさと納税の申告特例の創設、二輪車等に係る新税率の適用を一年延長等したもの。

◎都市計画税条例の一部を改正する条例

宅地・商業地等に係る負担調整措置について、平成29年度まで延長したもの。

△全会一致で承認△

◎国民健康保険税条例等の一部を改正する条例

国民健康保険税基礎課税額の限度額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を16万円から17万円に、介護納付金課税額の限度額を14万円から16万円に引き上げたもの。
△多数で承認△

可決

◎損害賠償の額を定めることについて

市が設営したテントが強風に飛ばされて駐車中の車両に与えた損害を賠償するもの。

△全会一致で可決△

◎監査委員の選任について

議員のうちから選任する監査委員について、新たに辻登代子議員を選任するもの。
△全会一致で可決△

議会日誌

(4月21日～7月20日)

4月	26日	市議会議員選挙投票日	27日	山形県市議会議長会総会
	28日	初当選議員打合せ	29日	議会運営委員会、議会運営委員会協議会、市議会だより編集委員会
5月	1日	全員協議会(初会合) 打合せ	29日	6月定例会
	11日	全員協議会(初会合) 打合せ	30日	議会運営委員会、議会運営委員会協議会
	12日	全員協議会(初会合) 世話人会	12日	議会基本条例研修会
	14日	世話人会	17日	全国市議会議長会定期総会
	19日	第1回臨時会、正副議長所信表明会、世話人会、全員協議会、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会、議会運営委員会	22日	市議会だより編集委員会
	20日	議会運営委員会協議会	25日	西村山地方議長協議会議員研修会
	21日	スポーツ議員連盟役員会、森林・林業・林産業活性化推進議員連盟役員会、議員懇談会、スポーツ議員連盟総会、森林・林業・林産業活性化推進議員連盟総会、全員協議会、議会運営委員会協議会	30日	市議会だより編集委員会
25日	25日	西村山地方議長協議会総会	1日	議員懇談会、厚生文教常任委員会協議会
26日	26日	議会運営委員会	2日	山形県市議会議長会職員研修会
			3日	形原森林・林業・林産業活性化促進議員連盟定期総会および研修会
			6日	市議会だより編集委員会
			6日	議会運営委員会
			6日	初当選議員研修会
			8日	市議会だより編集委員会
			9日	第2回臨時会
			13日	新政クラブ行政視察
			15日	知事を囲む市町村自治振興懇談会
			17日	西村山地方総合推進委員会重要事業要望
			18日	県市議会議長会国会議員との懇談会

全員協議会

5月21日、全員協議会が開催され、「平成28年度国県に対する重要事業の要望事項について」説明がありました。

県企画振興部、環境エネルギー部、子育て推進部、健康福祉部、商工労働観光部、農林水産部、県土整備

市議会基本条例研修会

6月12日、議会基本条例第20条第2項に基づき、同条例の研修会を実施しました。

公平性、公正性、透明性

寒河江市議会ホームページのご案内

議会ホームページでは、インターネットによる本会議および予算・決算特別委員会のライブ中継・録画中継の配信を行っております。また、本会議のほか、議会関係の会議予定や議会報告会の結果等、いろいろな情報がホームページで確認できます。ぜひご利用ください。

接続方法

寒河江市議会ホームページ
(<http://www.city.sagae.yamagata.jp/docs/201110280014/>)で右の画面につながります。



および信頼性を重視した活動原則、市民参加および市民との連携等議員としての心構え、あるべき姿等について研修を行いました。新人4名、元職2名はもとより、再選議員も改めて解釈の確認をする等市議会議員にふさわしい活動を意識づける充実した研修会となりました。

6月定例会 (さくらんぼ議会)

6月定例会は、5月29日から6月12日までの15日間の会期で開かれ、同意1件、補正予算2件、条例改正2件、議会案3件、その他4件、請願7件の合計19案件を審議した結果、16案件は、原案のとおり同意、可決、認定および採択され、請願3件は不採択となりました。また、選挙管理委員会委員および補充員の選挙を行いました。



同意

◇人権擁護委員

奈良崎孝史さん(島)

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

《委員》

児玉 憲司さん(西根)

尾形 賢美さん(日田)

秋場 元さん(仲谷地)

伊藤志保子さん(小沼町)

《補充員》

荒木 隆一さん(柴橋)

輕部 秀子さん(白岩)

大泉 啓子さん(高田)

奥山 健一さん(白岩)

議案等に対する 主な質疑等

一般会計補正予算(第1号)

議員 商工費の具体的内容は。

答弁 企業誘致推進事業にかかる企業の用地取得に対する補助金を追加したものです。

議員 社会資本整備総合交付金は本年度予定している

金額は何パーセントか。

答弁 事業費の4割の約1920万円ほどを想定しましたが、実際の補助率はその40%ほどです。

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議員 国民健康保険特別会計への繰出金だが基金が1200万円ほどでは厳しい。今後繰り出す予定はないのか。

答弁 税収の確保、医療費の適正化に努めいろいろな方法を検討し、国保の安定運営に努めていきたい。

市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について

議員 公共下水道浄化センターの建設について、汚泥棟の工事の期間中は汚泥処理は止まるのか。

答弁 汚泥脱水機は現在2台あり、その1台を交換するので運転は止めずに工事を進めます。

平成26年度西村山地区視覚教育協議会会計歳入歳出決算の認定について

議員 西村山視覚教育協議会を廃止する理由は。

答弁 高価な機材等の共同購入・共同利用という協議会設立時の役割が終了したと判断したものです。

請願に対する討論

雇用の安定を求める請願

賛成討論 人口減にストップをかけ、若者定住を促進させる立場から、労働法制を改悪し格差社会を拡大することには反対です。今国会で議論されている事業主

が金銭さえ出せば労働者を解雇できる制度導入についても、安定した地域雇用を守るためにもこの法案は許されません。

反対討論

多様な働き方を望む若者が多い中、派遣法改正で日雇い派遣の原則禁止や派遣料金の明示が義務化され、また、有期雇用者については無期雇用や正規雇用への機会の提供なども含まれています。派遣労働

者の保護と雇用の安定を図るための法改正です。

戦争法に反対する請願

賛成討論 今国会に提出されている「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」の法案を通して例えば「非戦闘地域」に限定するということこれまでの歯止めを取り払い、自衛隊をどこにでも派兵出来る仕組みになります。

若者が殺し殺される戦場に送り込まれることになる憲法違反の法案は絶対に許してはなりません。

反対討論

今回の法案は、あくまで「外国の武力攻撃による国民の生命、自由および幸福追求の権利が根底から覆されるという急迫、不正の事態に対処し国民のこれらの権利を守るためのやむを得ない措置としてはじめて容認されるもの」であり自衛権の行使として新3要件でしっかり縛りをかけていることから違憲とは考えられません。

第1回臨時会、6月定例会の提出議案と採決結果

議案番号	議案名等	採決結果
承認第2号	《第1回臨時会》 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例) 地方自治法の一部改正に伴う改正	全会一致で承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例) 地方自治法の一部改正に伴う改正	全会一致で承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例) 地方自治法の一部改正に伴う改正	多数で承認
議第40号	損害賠償の額を定めることについて 市が設営したテントが車両に接触したことに対する損害賠償の額を定めるもの	全会一致で可決
議第41号	寒河江市監査委員の選任について 議員選出監査委員として辻登代子議員を選任するもの	全会一致で同意
議会案第2号	《6月定例会》 寒河江市議会会議規則の一部改正について 質問の回数について、準用規定を明確にするもの	全会一致で可決
議第42号	平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第1号) 公民館整備事業費等の追加、公園整備事業費の計上等により、8,138万2千円を追加するもの	全会一致で可決
議第43号	平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 財政基盤強化を図り、安定した国保運営を期するため、給付基金積立金1千万円を追加するもの	全会一致で可決
議第44号	寒河江市国民健康保険条例の一部改正について 診療報酬の選定方法の一部を改正する厚生労働省告示および国民健康保険法の一部改正に伴う改正	全会一致で可決
議第45号	寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について 国民健康保険事業の運営に必要な歳入を確保するための改正	多数で可決
議第46号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について 田代地区における道路整備のため、田代辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更するもの	全会一致で可決
議第47号	寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、工事請負契約をするもの	全会一致で可決
議第48号	平成26年度西村山地区視聴覚教育協議会会計歳入歳出決算の認定について 西村山地区視聴覚教育協議会の廃止に伴い、当協議会の決算について議会の認定を経ようとするもの	全会一致で認定
請願第2号	T P P (環太平洋経済連携協定) 交渉における国会決議の厳守を求める請願 「農林水産分野の重要5品目などの聖域が確保できないと判断した場合は脱退も辞さない」とした国会決議を厳守するよう求める請願	全会一致で採択

議案番号	議案名等	採決結果
請願第3号	T P P 交渉に関する請願 T P P 交渉に関する国会決議を順守し、守れない場合は交渉から撤退するよう求める請願	全会一致で採択
請願第4号	T P P 交渉に関する国会決議の実現に関する請願 T P P 交渉に関する国会決議を必ず実現するよう求める請願	全会一致で採択
請願第5号	雇用の安定を求める請願 労働法制を改悪し、雇用を不安定化させようとしている政府に対し、雇用の安定を求める請願	少数で不採択
請願第6号	年金積立金の安全かつ確実な運用に関する請願 政府の年金積立金の運用見直しに対して、安全かつ確実な運用を求める請願	少数で不採択
請願第7号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2016年度政府予算に係る請願 計画的な教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することを求める請願	全会一致で採択
請願第8号	「戦争法」に反対する請願 集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を速やかに撤回し、「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」の制定を断念することを求める請願	少数で不採択
議案案第3号	T P P 交渉に関する意見書の提出について	全会一致で可決
議案案第4号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について	全会一致で可決

賛否表(第1回臨時会、6月定例会)

(下記以外は全議員での全会一致で承認、可決、認定および採択されました。)

議案名	議員氏名等															
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
	古澤清志	佐藤耕治	渡邊賢一	伊藤正彦	遠藤智与子	太田芳彦	石山忠	阿部清	沖津一博	辻登代子	工藤吉雄	柏倉信一	木村寿太郎	内藤明	杉沼孝司	
＜第1回臨時会＞																
承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	
＜6月定例会＞																
議第45号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
請願第5号 雇用の安定を求める請願	×	×	○	×	○	×	○	×	○	×	×	○	×	○	×	
請願第6号 年金積立金の安全かつ確実な運用に関する請願	×	×	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	○	×	
請願第8号 「戦争法」に反対する請願	×	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	

○は賛成 ×は反対 -は欠席



太田 芳彦
議員

マイナンバー制度について

今年の10月に、マイナンバー制度がスタートし個人番号が全国民に通知されるが、次の事柄について伺いたい。

①制度導入までのスケジュールについて。

②個人番号のカード発行に関して尋ねたいが、カードの交付についての本人の確認の方法はどのように行うのかについて。

③個人情報が一元管理されると、外部に漏れる懸念があるが見解は。

市長 ①今年10月から、住民一人ひとりに、マイナンバーの通知カードと個人番号カードの申請書を送付します。また来年1月から、個人番号カードの交付を希望された方へのカードの交付や社会保障・税など法律に定められた分野での利用が始まります。

②窓口で運転免許証などの本人確認書類を提示していただき、確認を行います。

③個人情報の一元管理を行わないほか、情報の分散管理、アクセス者管理など、国に連動した様々な保護対策を講じてまいります。



国勢調査について

本年度の国勢調査から変更になる調査方法について伺いたい。

①調査概要について。

②インターネット回答とはどのようなものか。

市長 ①10月1日現在で17項目について調査を行うもので、調査員が全世帯を訪問します。変更点はインターネットでの回答が可能になったことです。

②通常の紙の調査に先行して行われ、パソコンやスマートフォンから回答できるようになるものです。



阿部 清
議員

市道の整備について

県道皿沼河北線と国道112号を結び、市道谷地田五反線556mのうち、75mが平成26年12月に舗装されました。国道112号までを含めた残り481mの砂利道も含めての舗装整備について伺いたい。

市長 この路線の舗装整備は平成26年度から事業に着手、556mのうち、平成26年度に75m、平成27年度に230mを整備し、平成28年度で残りの区間を整備する予定です。

1級河川、沼川下流の河川敷管理について

①沼川河川敷法面の草刈は、組合員の協力により行われていたが、高齢化により継続困難になった。河川敷管理は、県の管理にできないか伺いたい。

②沼川中向地区の護岸整備は、3番橋上流まで終わっているが、下流300m位の所が未整備となっ

ている。このことについて伺いたい。

市長 ①沼川を管理する県では、西村山管内の河川延長が長いいため、法面全体などの草刈りは難しいということですが、事情を説明しながらご理解をいただけるよう要望していきたく考えています。

②この区間の護岸整備について、県では、法面勾配が緩やかであり、「土羽護岸」というブロックなどを積まない工法で整備済ということでありますが、今後、沼川の河川敷管理について、どのような方法があるのか再度検討してまいります。



新しくなった沼川3番橋



遠藤智与子
議員

国保税減税で負担軽減をはかる について

政府はこの間、市町村国保に対する国の支出金の割合を50%から23%に半減させてきました。

そのため、国保税額が青天井で上昇し続けていて国保加入の市民は悲鳴を上げています。

①国庫負担金の削減による国保加入者への影響を伺いたい。

②財政調整基金を含む一般会計から国保会計に5千万円を支出すれば1世帯約1万円の減税が実現する、と考えるがいかがか。

③国保を都道府県単位に運営主体を移管するのはさらなる税の値上げやサービスの低下、また市民の意見や苦情が反映されにくくなる、と考えるがどうか。

市長 ①国保税は、高齢化や医療技術の高度化、制度改正による介護保険分および後期高齢者支援金分の上乗せ課税等も相俟って税額は高くなってきています。

②国保財政は、国保税と国県支出



高校三年生までの医療費無料化を

医療費無料化を高校三年生まで 引き上げるについて

若者世代の人口の定住化・市の活性化のために、子どもの医療費無料化を高校三年生まで引き上げてはどうか。

市長 子どもの医療費の無料化については、昨年10月から中学三年生までを完全無料化としています。

限られた財源を有効に活用し、子育て支援策の優先順位を判断しながら総合的に検討してまいります。



渡邊 賢一
議員

防災・減災対策と安全安心の まちづくり推進について

袋小路の除雪は、豪雪でスベース確保が困難なところが多い。特に老人世帯は、体力低下で各家庭入口の除雪がままならず放置される。

①冬季の災害時に、緊急車両が入れない事態が想定され、冬期間だけでなく、雪置き場として空き家・空き地の借り上げができないか。

②町会段階で協力が得られないのは、所有者の税制上のメリットがないためで、固定資産税の減免特例制度新設についても検討すべき。

③自主防災組織を市内全域に設置し、市民の様々な職種の方々からご協力をいただいで、全地域での本番訓練を充実させて実施すべきである。

④社会的弱者である一人暮らし老人や要介護の方々の救急救命について、災害時要支援者登録制で、町内会で救出するのは非常に困難である。隣組が緊急通報を受けた後の初動訓練が重要といわれてお



備えあれば憂いなし！本番演習中

ている方の避難支援が機能するよう、地域で共に助け合い守っていく「共助」の意識を高める活動をしていきたいと考えています。

り、体制整備が必要だ。

市長 ①袋小路は私道の場合が多く、除雪申請の際は、関係者の同意を得て雪置き場の確保をお願いしています。今後、高齢者世帯が増加することが予想されますので、雪置き場の確保のために、空き地を借り上げる手法についても検討してまいります。

②今後、市内の袋小路等の除雪の実態等を考慮し、また、先進事例もあるようですので、固定資産税の減免特例制度についても、検討してまいります。

③防災訓練等の事業に対する補助制度を活用し、各地区の自主防災組織において訓練を実施していただき、多くの方から参加していただきたいと思っています。



木村寿太郎
議員

人口減少について

全国的に人口減少が進み、地方自治体の運営はもちろん、まちづくりにも大きく影響すると思うが、

①本市も昨年市制施行60周年を迎え、合併当時と比べ人口動態はどのように変化してきているのか。

②区画整理や開発行為等により、転入者への効果はどのように表れているか。

③全国どこの自治体も抱える課題と思うが、本市の今後の施策について。

市長 ①昭和30年には、出生数が死亡数を上回る自然増、転出数が転入数を上回る社会減の状況でしたが、近年は自然減ならびに社会減の状況です。

②最近の例では、ほなみ団地に109名、みずき団地に221名、合計で330名が市外から転入し、人口増には効果的な事業だったと考えています。

③ア、安心して働けるしごとをつ

くる、イ、まちに向かうひとの流れをつくる、ウ、若者が希望を持ち、子供を産み育てることができ、未来志向の施策を検討してまいります。

国史跡指定を受けて今後の慈恩寺観光について

慈恩寺は市制施行60周年という記念すべき年に国史跡指定を受けて。

①指定を受けた後の成果について。

②今後の施設計画や振興について。

市長 ①昨年の秘仏公開では拝観者数が前年を大幅に上回り、その他の事業にも内外から多くの皆さんにお越しいただいております。

教育長 ②施設整備については、関係団体等の意見を伺いながら、今後2か年で策定する保存管理計画の中に位置づけていきます。



国史跡指定を受けた慈恩寺本堂



内藤 明
議員

国民健康保険税条例の改正について

①国保事業の財政を賄うためには、被保険者である納税者に対する増税も一つの方法で、これまでは、これが普通のやり方として行なわれてきた。

しかし、最近では納税者の厳しい収入状況に鑑み、増税を行わずに一般会計から繰り入れする市町村も増えている。

本市においても納税者の課税所得が伸び悩んでおり、また、国保給付基金も底が見えていることから、一般会計より繰り入れし、国保納税者の負担軽減をはかるべきと思うが見解は。

②一般会計からの法定外繰り入れについて、議会で「是か非か」だけを議論するのではなく、国保事業財政健全化計画を早急に作り、議会に提示していただきたいと思うが見解は。

市長 ①国保会計の財源については、国保税と制度に基づいた国県

の支出金等で賄われることが基本だと認識しており、一般会計から国保会計への繰出しをさらに増やすことについては、今後十分な議論が必要だと考えています。

本市としては、今後とも、国に對し、国庫負担割合の引き上げを強く要望するとともに、国保税の収納率向上対策や後発医薬品の使用率の向上をはじめとした医療費の適正化、さらには市民の健康づくり、疾病予防対策をより一層強化し、国保納税者の負担軽減に努めてまいります。

②国保財政の健全化は、本市にとっても大変重要な課題ですので、先進的な取組み事例等があれば、それを研究し、参考にしながら、検討していきたいと考えています。



国保事務を取り扱う国保医療係



石山 忠
議員

歴史のまちづくりについて

「地域の特徴、伝統を活かした魅力」の競い合う時代、个性的なまちづくりのために、特に慈恩寺平塩熊野神社、寒河江八幡宮を活かしたまちづくりについて。

①平塩熊野神社の保護・支援及び後継者対策について。

②寒河江八幡宮の歴史伝承について、特に、大江公縁の文化財の保存・伝承のため、旧服装学院跡地に歴史資料館の建設を進めては。

③グリーバースがえへの流鏑馬馬場設置について。

④駅前鎌倉武士や流鏑馬騎士のモニメント設置について。

⑤多くの歴史的財産を保存・伝承するために、文化財の保存条例の定めと恒久的な財政支援について。

教育長 ①平塩舞楽は県指定無形民俗文化財ですので、県と協議しながら保存会の伝承活動や後継者対策を支援してまいります。

②寒河江服装専門学校跡地の有効



後継者育成に取り組む流鏑馬

利用については、現在庁内で検討しておりますので、教育委員会も一緒に対応を考えてまいります。

市長 ③流鏑馬保存会に対し、今年度から後継者育成のための支援を始めています。馬場の設置については、その状況、取組みの推移を見極めながら、今後、関係者と協議を重ねていく必要があると考えています。

④神輿の祭典等で使用している場所ですので、地元の関係者のご意見等も踏まえながら、今後の研究課題にしたいと思えます。

教育長 ⑤本市では市文化財保護条例を定め、合わせて補助金交付要綱を制定し、文化財の保存と活用を支援しております。

意見書

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（抜粋）

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。一人ひとりの子供たちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するため、また、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、条件整備のため2016年度政府予算編成において下記事項の実現を要望します。

記

- 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

（送付先：内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長）

TPP交渉に関する意見書（抜粋）

4月28日の日米首脳会談では、「日米2国間協議での大きな進展を確認し、早期妥結に向けた協力を再確認」しました。

TPPは、各国の実情や法律をこえて、「例外なき関税撤廃」と「非関税障壁の撤廃」を掲げた極端な自由貿易協定であり、その影響は農業をはじめ、食の安全、医療、雇用、金融、保健、公共事業にいたるまで、私たちの命や暮らしに関わるすべてに、自由化を求める内容です。TPPが導入された場合、その影響をもっとも受けるのが農林水産業を経済の基盤とする地方です。

平成25年4月の衆参の農林水産委員会では、食品の安全・安心及び食料の安定生産を損なわないこと、農林水産分野の重要5品目などの聖域を確保できない場合には、脱退も辞さないこと、国民への十分な情報提供を行うこと、などを内容とする決議を採択しました。

TPP交渉が最終交渉を迎えている今こそ、日米2国間協議を含めた交渉に関する情報開示の徹底、農林水産分野の重要5品目などの聖域を確保できない場合は、脱退も辞さないことなどの国会決議を厳守するよう求めるものです。

（送付先：内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣）

市民の声



三泉下河原
土田ヨウ子さん

昨年度、読み聞かせの会から独立して点訳奉仕「さくら」を立ち上げました。ハートフルセンター3階で第2、4水曜日の夜、一時間半ぐらいです。長年使っていた点字プリンタの針が摩耗しているのですが、百万円以上も使いますが、百万円以上も使

る機器なので簡単に替えられません。

今は原点に還って一点一点手打ちをしています。各一冊しかできませんが、視覚障害者に年賀状を出したり、盲学校に届けて喜ばれています。

小学生の会員はパソコンで頑張っています。

今は読者と会員を増やす事と新しいプリンタを何とかしたい事を目標にしています。

まだまだ少ない会員ですが、少しでも長く続けていきたいと思っています。

9月定例会の日程(予定)

- 9月1日(火) 本会議(議案上程、説明)
- 3日(木) 本会議(一般質問)
- 7日(月) 本会議(一般質問)
- 8日(火) 本会議(質疑)、予算・決算特別委員会
- 9日(水) 各委員会・分科会
- 10日(木) 各委員会・分科会
- 11日(金) 各委員会・分科会
- 18日(金) 予算・決算特別委員会、本会議採決

※いずれも9時30分から開会します。

※日程は変更になる場合があります。

事務局(86-2111)にお問合せください。

議会の傍聴においでください

本会議を傍聴する際には、受付簿に住所氏名を記入の上、議場にお入りください。

議会の会議は原則公開です。

■9月定例会の請願・陳情の締め切りは8月26日正午までです。

おらがまち紹介

新御堂町会長

阿部 正幸さん

新御堂町会は、古刹慈恩寺の東側麓に位置する日和田地区の一町会です。

当地区への人々の居住は古く、4千年前の縄文中期頃、たそうです。また、古来紙すき業が発達し、慈恩寺を支える交易の村落として栄え、市も開かれておりました。

慈恩寺の周辺にある各村落は、経済的にも一山の影

響を大きく受け、盛衰の歴史をともしんできたものと思われま

その慈恩寺は、昨年10月に、国史跡に指定され、再び輝きを取り戻し、各村落を照らそうとしています。

さくらんぼの時期は県内外からの見学者が多く、私も微力ながらボランティアガイドとして境内に立たせていただいております。

貴重な仏像や寺院は勿論のこと、四度に亘る大火の中を胸に仏様を抱え、命掛けて守り続けた一山衆の途な思いを、多くの方々に伝えたいと思っています。



慈恩寺三重塔

編集後記

今年は春先から温暖な天候が続き、桜の開花、桜桃など果樹の開花も早く、気候は順調かと思いきや、桜桃が低温による霜害に遭い、その後は高温乾燥と異常気象の様相でした。

それでも6月は本市にとつて最も活気のある季節です。

さて、6月議会は改選後初めての定例会で「さくらんぼ議会」と銘打った議会でありま

27年度一般会計補正予算等16案件が同意、可決、認定および採択されました。

議会、だより編集委員会のメンバーも新しくなり、昨年引きつづき議員主体で紙面作りを行ってまいりました。

いよいよ夏本番、暑さ対策を万全にしこの夏を元気に乗り切りましょう。

これからも、ご愛読を心からお願い申し上げます。

(杉沼記)